

氏名	洲脇 武志
学位の種類	博士 (中国学)
学位記番号	博甲第 83 号
学位授与年月日	2011 年 3 月 18 日
審査研究科	文学研究科
論文題目	『漢書』注釋書研究—顔師古注を中心に—
論文審査委員会	(主査) 大東文化大学教授 三浦 國雄 (副査) 大東文化大学教授 林 克 (副査) 大東文化大学教授 渡邊 義浩

洲脇武志 博士学位論文 審査報告書

洲脇氏は、1998（平成 10）年 4 月、大東文化大学文学部中国文学科に入学、2002（平成 14）年 3 月、同学科を卒業後、同年 4 月、同文学研究科中国学専攻博士課程前期課程入学、2005（平成 17）年 3 月、同課程を修了し、修士の学位を得た。引き続き同年 4 月、同博士課程後期課程に進学し、現在に至っている。その間、研究を積み重ね、このたび、博士学位請求論文「『漢書』注釋書の研究—顔師古注を中心に—」提出の運びとなった。

1. 論文の要旨および特色

洲脇氏の学位請求論文は、『史記』を継ぐ正史である『漢書』の注釈を巡る諸問題、なかんずく、もっとも権威ある『漢書』注として他を押しほとんど独尊の地位を占めるに至った唐の顔師古（581～645）の注を考究したものである。『漢書』は、後漢の班固によって編纂された前漢一代の断代史であるが、旧時代においては、現代人の見方とは異なって、個性的な人間を活写する「列伝」を含む大世界史『史記』よりも『漢書』の方が史書としての評価が高かったのは、歴代『史記』の注が乏しく、『漢書』の注が格段に豊富であった事実に徴しても明らかである。

洲脇氏はまず「序」において、自身が大先達と仰ぐ吉川忠夫氏の「顔師古の『漢書』注」なる雄編を援引しつつ、顔師古注を中心とする『漢書』注研究の意義を開陳する。すなわち、顔師古が生きた唐初においては、当時最も栄えた学問として、三礼学、文選学、漢書学があり、それらをまとめて「三学」（ベストスリー）と称していたのであるが、その三学の代表的な成果として、孔穎達『礼記正義』、賈公彦『周礼疏』『儀礼疏』（以上「三礼の学」）、『文選』李善注（「文選学」）、そしてこの顔師古『漢書』注を挙げる事ができる。これらは今日のジャンルで云え

ば、それぞれ哲学、文学、史学に該当するけれども、このヨーロッパ的近代学問の区分けで能事畢るわけではない。

この「三学」は『漢書』を中心に回転していた、と洲脇氏が云うのは、あながち我田引水ではない。中国の史書は一種の百科事典でもあり、しかも先例（漢語の「故事」）を尊重する中国人にとって史書は、無用になった過去の事跡を貯蔵しておく古びた倉庫なのではなく、「歴史は鑑」と云われるように、歴史は当の現代に対して現実的効用をもたらす生きた情報の宝庫だと考えられていたのである。まして漢代は、戦国・秦の豊饒と混乱のあとを承け、儒教理念によって政治と文化の整備に成功し、前漢・後漢合わせて 400 年以上も続いた最初の大帝国の時代である。以後清朝の崩壊まで、基本的には漢王朝によって構築されたシステムが機能し続けたが、それは後世の人々が諸価値の源泉として漢代をモデルと仰ぎ、たえずそこに回帰しようとしたからである（漢字、漢文、漢詩、漢学などの語に今なお名残を留める）。

洲脇氏はその具体例として、後世礼学上の問題が現実の場で発生した時、その解決策として『漢書』韋玄成伝が参照された事実を指摘している（この時は宗廟制度）。こういう観点から書かれたのが、皇帝の喪礼を扱った本論文第三章の「『漢書』の注釈と短喪制—漢の文帝遺詔の解釈を中心に—」である。また、上述した六朝梁の昭明太子によって編まれた最古の、しかもその白眉である詞華集『文選』には巻頭から多くの「賦」（漢魏時代に隆盛した韻文の一種、長篇が多い）が収載されているのであるが、司馬相如や揚雄の賦などは原載の『漢書』から採られている。ほかならぬ『漢書』の編者班固自身、当時有数の賦作家でもあり、彼の「兩都の賦」は『文選』の巻頭を飾っている。かかる意味では、「『漢書』は史書でもあり、また後漢を代表する文学作品であるとも言える」（本論文序）のである。本論文第四章第二節「『文選』李善注所引「漢書音義」考」と同第四節「『文選』李善注所引『漢書』顔師古注考」の二篇は、こういう関心から生み出された。

本論文は、論文篇と資料篇から成り、全体の目次を示せば以下のようにになっている。なお、本論文の分量は、論文篇が 400 字詰原稿用紙換算約 280 枚、資料篇が同約 380 枚で、合計約 660 枚である。

論文篇

序

第一章 北斉系人士の交遊と学術活動—顔氏三代を中心に—

第一節 顔氏三代の略歴

第二節 顔氏一族の交遊

第三節 北斉系人士の学術活動

- 第四節 北齊系人士と南朝系人士の交流
- 小結

第二章 『漢書』注釈史

- 第一節 『漢書』注釈史概略
- 第二節 顔師古注『漢書』の基本的性格
- 第三節 顔師古注『漢書』成立の政治的背景
- 第四節 敦煌本『漢書』について
- 附篇 『漢書』注釈書目録

第三章 『漢書』の注釈と短喪制-漢の文帝遺詔の解釈を中心に-

- 第一節 漢の文帝遺詔
- 第二節 『漢書』注釈者達の解釈
- 第三節 前漢～南北朝時代における文帝遺詔の影響
- 第四節 唐代における文帝遺詔の影響
- 小結

第四章 唐代における『漢書』注釈書の受容

- 第一節 『史記集解』所引「漢書音義」考
- 第二節 『文選』李善注所引「漢書音義」考
- 第三節 『後漢書』李賢注所引「前書（漢書）音義」考
- 第四節 『文選』李善注所引『漢書』顔師古注考

第五章 顔師古の旧注引用態度-『漢書』地理志所引『尚書』禹貢篇への注釈を手がかりとして-

資料篇

- 資料一 《翻刻》敦煌本『漢書』
附顔師古注『漢書』
- 資料二 『史記集解』所引「漢書音義」と顔師古校注『漢書』
附『史記集解』所引「漢書音義」一覧表
- 資料三 『史記集解』司馬相如伝所引「漢書音義」と顔師古校注『漢書』及び『文選』李善注
附『史記集解』所引「漢書音義」一覧表と司馬相如列伝詳細
- 資料四 『文選』李善注所引「漢書音義」と顔師古校注『漢書』

- 附『文選』李善注所引「漢書音義」一覧表
- 資料五 『後漢書』李賢注所引「前書音義」と顔師古校注『漢書』
附『後漢書』李賢注所引「前書音義」一覧表
- 資料六 『文選』李善注所引顔師古校注一覧表
- 資料七 『漢書』地理志「顔師古校注」と『尚書』禹貢篇「孔伝」及び『史記』夏本紀
「三家」注

以下、上記の構成に沿って、論文篇を中心にその内容を簡潔に要約する。

第一章 北斉系人士の交遊と学術活動-顔氏三代を中心に-

顔師古の出自は、琅邪郡臨沂（山東省臨沂市）を本貫とする顔氏であり、顔師古より11代前の顔含が江南に移って以来、代々江南王朝に仕えた。顔家では、「書生門戸」という自覚が家訓となって脈々と守られて学問が尊ばれ、顔氏三代の間に、顔之推と顔師古という卓越した学者を出した。師古の祖父顔之推は『顔氏家訓』の著者としてその学識は隠れもないが、侯景の乱によって江南政権が瓦解した（549年）ため華北への移住を余儀なくされ、北斉、北周、隋に仕えた。特にこの時に培った北斉人士との人脈が顔思魯（師古の父）一師古へと伝達され、師古の学問と政治的活動に大きな影響を与えたことと、これら北斉系人士が隋と初唐期において、南北の学術の統一に重要な役割を果たしたことがこの章の主旨になっている。なお、叔父の顔遊秦（父顔思魯の弟）は『漢書決疑』を著し、それはのちに顔師古の『漢書』注（以下「顔注」と略称する）に摂取された。また、かの書家としてあまりにも有名な顔真卿は、顔師古の弟顔勤礼の曾孫である。

第二章 『漢書』注釈史

『漢書』注は、顔注があまりにも突出しているため、あたかも他に注が書かれなかったかのような印象を与えがちであるが、実は顔師古以前におびただしい注が生み出されていた。本章は全四節から成り、第一節では吉川論文に導かれつつ、顔師古以前の注釈を概観し、第二節では同じく吉川論文に依拠しながら顔注の基本的性格を述べるが、実例を挙げて吉川説を確認しかつ補充する。第三節では顔注成立の政治的背景を探り、時の皇太子李承乾の命によって貞観15（641）年に顔注が完成した背景には、太宗の寵愛を受けていたライバル李泰に文化的なもので対抗しようとした李承乾の意志がはたらいていた、とする中国人研究者の説を補強し深化させる。第四節では、敦煌本『漢書』注（著者は東晋の蔡謨注と推定）と顔注とを実証的に比較対照して顔注の注釈法の一面を明らかにする。

第三章 『漢書』の注釈と短喪制-漢の文帝遺詔の解釈を中心に-

父母のための服喪期間は経書に「三年」という規定があるにもかかわらず、漢の文帝は長い服喪

は人々の暮らしを妨げるとし、遺詔を出してこれを短縮したが（『漢書』文帝本紀）、『漢書』の注釈者のひとりである応劭^{おうしょう}は別の経書の「日をもって月に易^かう」という文言を根拠に、3年=36か月を36日に読み替えて現実と儒教理念との調停をはかった。以後、遺詔と応劭説はセットになって「文帝の故事」として踏襲されていったが、著者は漢代から唐代に至る、この短喪を巡る解釈の振幅を跡づける。

第四章 唐代における『漢書』注釈書の受容

本章は全四節から成るが、キーワードは「漢書音義」である。この語は『史記』『文選』『後漢書』などの注に引用されていて、従来は『隋書』経籍志にその名で著録されている幾つかの固有の書名だとされてきたが、実はそのほかに、著者不明の「漢書の注釈書」といった普通名詞としての意味もあることを明らかにする。その上に立って本章では、この「漢書音義」を基軸に、『史記集解』に引かれている無名氏の「漢書音義」の正体を解明し（第一節）、『文選』李善注に顔注が引かれているのは後人による増補とする先行研究を、新たに「漢書音義」を新資料として使って再確認し（第二節）、さらにその顔注が増補されていった経過を考証する（第四節）。また、『後漢書』李賢注所引の『漢書』注と顔注とを比較検討し、宋代以降の尊重のされ方とは異なり、李賢は顔注をあくまで一注釈書として取り扱っているにすぎないことを実証する（第三節）。

第五章 顔師古の旧注引用態度-『漢書』地理志所引『尚書』禹貢篇への注釈を手がかりとして

『漢書』地理志は、『尚書』禹貢篇がほぼ全篇引用されるという特殊な記述形態を取っているのであるが、本最終章では、その禹貢篇に附せられた顔注を検討し、先人の注を引く場合にはその姓名を冠する顔師古が（不明の場合は自分の名を冠す）、この禹貢篇の注のみ、孔安国伝（注）をはじめとする経書の注を襲用するにもかかわらず、「師古曰」として注釈者の名を出さない理由を考察する。

資料篇

これらは、論文篇所収の各論文と対応しており、各論文の考察および結論の根拠となるもので、互いに比較しやすいように一覧表になっている。

北宋時代に顔注が開版されて以来、古注は駆逐されて散佚してしまったが、ただ本邦現存の旧鈔本と敦煌本（いずれも残簡）によって辛うじてその様態を窺い知ることができる。資料一は、その敦煌本を翻刻し、顔注本と対照させたものである。

資料二～五は、『史記集解』、『文選』李善注、『後漢書』李賢注所引の例の「漢書音義」を抜き出し、それらと類似している顔注を横に並べて対照させたものである。

資料六は、『文選』李善注に引用されている顔注を抜き出して現行本と比較したものである。各版本の異同も記す。

資料七は、『尚書』禹貢篇の孔安国注と、『漢書』地理志所引禹貢篇の顔注とを逐次比較対照したものである。

2. 論文審査の内容および評価

次に、審査に基づいて本論文の評価を述べる。

中国学徒には自明のことながら、中国の学術や思想は、先秦・漢代に成立したテキスト（原典）に対する注釈という形態を取って展開していった。その主流は、経典（儒教の聖典）の解釈学である「経学」であるが、しかしこの形態は経のみならず、四庫分類の他の三分野（史・子・集）でも踏襲され、さらには儒教とともに「三教」を形成する、仏教と道教においても同様の展開が見られる。そこではむしろ、原典よりも注釈の方が実質的な主役の役割を努めるのである。本論文は、その「史」のなかでも後世への影響が甚大であった『漢書』の注釈を巡る諸問題、なかんずく傑出した『漢書』注である顔師古注のスタンスや方法を論じており、見かけは地味でも、中国の学術の根幹に関わるこのテーマは決して小さくはない。以下、論文篇を中心に各章の評価を簡約に述べ、最後に全体の総評を行なう。

第一章 北斉系人士の交遊と学術活動—顔氏三代を中心に—

従来、顔師古の父祖たちの経歴や家学については、洲脇氏の『漢書』注研究の出発点になった前掲吉川忠夫論文で周到な研究がなされているが、北斉人士との交流についてはほとんど未開拓であり、そこに踏み込んでいるところに本章の新しさと意義がある。ただ、そういう交流が、顔師古の学問や『漢書』注にどのような影響を及ぼしたかについては言及がない。また、ほぼ同時代の陸徳明『經典積文』（経典の音義・文字の異同を考証）も視野に入れて具体的に考察すべきであった。

第二章 『漢書』注釈史

要約において述べたように、本章は着実な実証によって先行研究を補強しており、それはそれで意義のあることなのであるが、章題に「『漢書』注釈史」と銘打ったからには、その流れとその中に占める顔注の位置とを、もう少しクリアに記述できなかつたのか、という不満は残る（これは考証というより、文体ないし文章作法上の問題である）。なお、資料篇は、本論文の考証を担保するだけでなく、学界の共有財産となりうるものであるが、特に本章と対応する資料篇一（敦煌本の翻刻と顔注本との対照表）は、特に利用価値が高い。

第三章 『漢書』の注釈と短喪制—漢の文帝遺詔の解釈を中心に—

漢の文帝の遺詔によって三年の喪が短縮された史実はよく知られているが、その遺詔を分析し、それが経学と絡んでどのように展開していったかを、唐代までの長大なパースペクティブのもとに詳細に跡づけたのは本章が初めての試みである。この考察によって、史学（現実ないし先例）

と経学（当為）の対立、そしてその両者の調停という、旧中国の学術と制度特有の問題が改めてクローズアップされた点も大いに評価しうる。

第四章 唐代における『漢書』注釈書の受容

「漢書音義」なる作者不明の注釈の正体を明らかにしたのは評価しうるが、この章全体として云わんとしたことがやや不分明な印象を受ける。これも文体上の問題であるが、『漢書』注および顔注評価の時代的变化と受容というテーマを、もっと前面に出すべきであった。

第五章 顔師古の旧注引用態度-『漢書』地理志所引『尚書』禹貢篇への注釈を手がかりとして-

本章の結論は、『漢書』の世界はあくまで『漢書』の世界の中で理解されるべきであるという顔師古の信念が、経学の注を『漢書』の注に変えさせた、というものである。この立論は、第三章（短喪制）とも呼応しあう魅力的なものであるが、洲脇氏にとっては結論への運びがやや強引で、本論文の最終章として結論を急ぎすぎた感は否めない。そういう可能性は大いにありうるとしても、傍証をさらに積み上げるべきであろう。また、古来囁かれ、本論文中でもしばしば言及される顔注の「剽窃」問題は、本章でも触れられるのであるが、洲脇氏自身は自分の見解を保留したままである。本章中において、自分なりの見解を積極的に表明すべきであった。

総じて、洲脇氏の方法は始めに理論があるのではなく、始めに実証ありきで、一字一句もゆるがせにしない、いわば地を這うような緻密な実証を得意とし（資料篇）、原典の読解も確かである。それだけに結論には説得力があり、『漢書』注研究を前進させたと評価しうる。今後は、本論文中でもその一端が提示されていたが（たとえば史学と経学の葛藤と調停）、その着実綿密な実証と安定した読解力をさらに活用して、思想と学術史上の未解決の問題（たとえば隋唐と宋代との連続と断絶）に果敢に立ち向かうように希望し、かつまたその成果に期待する。

3. 結論

以上の審査内容および評価に基づき、本論文を審査対象とする学位審査委員会は、全員一致をもって本論文は博士（中国学）を授与するに値するものと判断し、ここに報告する。